

令和8年2月4日

会員各位

公益社団法人近畿圏不動産流通機構

レインズ利用料未払い時の対応について

レインズ利用料に関し、初回請求において入金の確認が取れなかった場合の対応を下記のとおり変更させていただきますのでお知らせいたします。何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

○変更内容

- ・初回請求の支払期限内（請求月末まで）にお支払いいただけなかった場合（口座振替日（毎月23日）にお引落しができなかつた場合含む）、再請求による払込票の発行手数料135円*を請求対象月の利用料に加算いたします。

※ 初回請求に係る手数料は機構負担

○実施時期

令和8年4月利用分より

*利用料のお支払方法は「口座振替」または「コンビニ払込票」のみであり、
払込票の再発行は、翌月にならないと発行できません。また、再発行後お手元に届くまで約5日要します。紛失等されませんようご注意ください。

以上